

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	ベンチェ省ビンダイ郡の貧困世帯が持続的農業を実践し、食料自給を改善しながら、現金収入を得られるようになる。
(2) 事業の必要性 (背景)	<p>ベトナムでは1986年に施行された市場開放政策（ドイモイ政策）を経て、1988年に出された「10号決議」によって、集団農業経営システムが廃止された。個々の農家の生産意欲が刺激されたことにより、ベトナムの農業生産が飛躍的に伸び、短期間でコメの輸入国から輸出国へと転換した他、コーヒーや水産物の生産も増加し、ベトナムの経済成長の一端を担っている。</p> <p>農業生産が急激に伸びる中、ベトナム南部のメコンデルタでは農家間の経済的な格差拡大が顕著になってきている。1993年の土地法施行により、農地の売買が進み、集約的な農地経営を行う大・中規模農家が増える一方、人口増加と財産の均等分与などの影響によって、零細農家が増えている。また、病気や災害、農地経営に失敗した等の理由から土地を手放し、日雇い労働に出る土地なし層が増えている。さらに、集約的な農地経営では農薬や化学肥料などを大量に使用することが多く、水田や畑、水源などの自然環境の汚染が懸念されている。当該事業地となるベンチェ省ビンダイ郡でも同様の事態が生じている。</p> <p>ベンチェ省ビンダイ郡はメコン川の最下流に位置し、漁業の他、稲作やエビ養殖、ココナツ栽培の盛んな地域である。しかし、農家の多くは0.5haに満たない農地を経営する零細農家である。また、土地を持たない貧困層は日雇い労働に出ているが、近年、日雇い労働の募集が減っており、現金収入を得にくくなっている。一方、物価上昇により、生活費は増加の一途をたどっている。</p> <p>さらに、ここ数年、気候変動の影響と思われる海水面の上昇により塩害が生じ、稲作ができなくなったり、井戸水が飲めなくなるなど、零細農家や貧困層の暮らしへ悪影響を及ぼしている。特に乾季の間、飲料用水を購入しなければならない上、自給用の野菜や家畜の肥育ができないことから、食料の購入費が増加し、家計を圧迫している。また、大規模なエビ養殖の拡大により、共同水路の水が汚染されるなど、自然環境の劣化も深刻になっている。</p> <p>こうした状況の変化に伴い、ビンダイ郡の零細農家や貧困層は、雨季の間にできる限り、地域の自然資源を活かし、環境に配慮したリスクの少ない方法を実践することで、安定的に食料を確保しながら、現金収入を得、余力を持ちたいと考えている。</p> <p>メコンデルタの他地域においても、環境保全やリスク分散、資源の循環という観点から、稲作のみならず、畜産や養魚、果樹や野菜栽培を組み合わせた複合農業が注目されている。今後、ベンチェ省で零細農家や貧困層が暮らしを成り立たせていくためには、家庭菜園や家禽類の肥育を組み合わせたり、化成肥料を購入せずに堆肥を作って活用したり、稲作とアヒルの肥育を水田で同時に行う「アヒル農法」を実践するなどして、自宅の周辺や小さな農地、そして在来の資源を有効に活用しながら食料を得ていく努力が必要となる。そうすることで、生産コストや食費を抑え、現金収入を子どもの教育や家族の健康維持、そして、生計向上のための投資へと活用していくことが可能となる。</p> <p>以上の理由から、本事業の計画を立案した。</p>

<p>(3) 事業内容</p>	<p>【実施地域】 ベトナム社会主義共和国ベンチェ省ビンダイ郡ダイホアロック村、タインフック村、フーロン村、チョウフン村、ロンホア村（「村」は行政村を指す。） 対象5村はビンダイ郡の中で貧困世帯数が多い村、気候変動の影響を受け貧困世帯の生活が苦しくなっている村、村の行政機関の協力が得られる村を基準として選定した。また、本事業の対象者は各村の貧困世帯である。貧困世帯の選定基準はベトナム政府の基準（1人あたり1ヶ月の収入が400,000ドン以下）に拠る。</p> <p>【活動内容】 (イ) 村づくり委員会の設立 (ロ) キックオフ会合 (ハ) 持続的農業研修：家庭菜園、アヒル・鶏の肥育と病気予防、土の大切さと堆肥の作り方、ミミズの肥育、アヒル農法、「持続的農業と自然資源管理」 (ニ) アヒル・鶏銀行の設立 (ホ) 貧困世帯間の経験交流 (ヘ) 評価会合 (ト) 月例会合・モニタリング</p> <p>【実施方法】 本事業では、ベンチェ省農漁業普及センターがカウンターパートとなり、Seed to Tableと共に活動を実施する。以下に各活動の詳細を記載する。</p> <p>村づくり委員会の設立、月例会合、モニタリング：各村では、村の代表（人民委員会や農民同盟などの代表5名）と村を構成する集落の代表（男女1名ずつ）から成る村づくり委員会を設ける。村づくり委員会とベンチェ省農漁業普及センター及びビンダイ郡農漁業普及所、Seed to Tableは活動の課題と進捗を把握し、迅速に適切な措置を取るために月例会合を開催し、活動の調整を行なう他、協働でモニタリングを行う。</p> <p>キックオフ会合：事業開始時に対象5村とビンダイ郡にてキックオフ会合を開催し、事業を広く周知する場を設ける。参加者は各対象村の貧困世帯、村づくり委員会、ビンダイ郡人民委員会、ビンダイ郡内15の村と町の代表（対象5村以外の村）、ビンダイ郡農業関係機関、ベンチェ省農漁業普及センター、ベンチェ省人民委員会、ベンチェ省農業農村開発局及び計画投資局である。</p> <p>持続的農業研修：キックオフ会合後、各村で持続的農業技術研修を実施する。家庭菜園、アヒル・鶏の肥育と病気予防、土の大切さと堆肥の作り方、ミミズの肥育、アヒル農法については、村づくり委員会と連携し、各貧困世帯のやる気や世帯状況を尊重した上で、参加する世帯を決定する。講師はベンチェ省農漁業普及センター及びビンダイ郡農漁業普及所の職員が務める。教材については、Seed to Tableと協働で作成し、活用する。また、持続的農業について理解を深め、地域の自然環境にあわせて実践していくことを目的として、「持続的農業と自然資源管理」に関する研修を対象5村とベンチェ省で実施する。講師はインドで持続的農業の実践による貧困世帯の生活改善支援で経験と実績を持つ専門家を招聘する。参加者は各村で積極的に創意工夫を行なっている貧困世帯と農業普及員、ビンダイ郡農漁業普及所職員、ベンチェ省では省内各郡の農漁業普及所代表、ベンチェ省農業関係機関の職員である。</p> <p>アヒル・鶏銀行の設立：持続的農業研修と平行してアヒル・鶏銀行を設立し、アヒルや鶏の世話がができる労働力を確保している貧困世帯に一定期間、アヒルや鶏の雛を貸す。</p>
-----------------	--

	<p>この銀行は村づくり委員会が管理する。また、ヒナを借りる貧困世帯が資金を拠出し、リスク基金を設立する。病気などの理由でヒナが死んだ場合に村づくり委員会が状況を調査し、リスク基金の資金を活用した支援の度合いを決定する。また、堆肥と組み合わせミミズを肥育し、良質な堆肥を作る他、アヒル・鶏の餌として活用する。</p> <p>貧困世帯間の経験交流：持続的農業研修を実施した後、各村で研修内容を実践している貧困世帯間の経験交流を開催し、学びあいの場を設ける。</p> <p>評価会合：事業の終了時には評価会合を対象5村とビンダイ郡で開催する。各村では、貧困世帯と村づくり委員会、ビンダイ郡農漁業普及所職員が参加する。ビンダイ郡では、対象5村の他に15の村と町の代表、ビンダイ郡人民委員会や農業関係機関、ベンチエ省農漁業普及センター、ベンチエ省人民委員会、ベンチエ省農業農村開発局及び計画投資局などが参加し、事業に参加していない村や政府機関などへも事業の成果と課題を共有する。</p> <p>この他、本事業を紹介するためのポスターを作成し、対象5村のすべての世帯へ配布する他、ビンダイ郡やベンチエ省の関連機関へ配布し、広報を行う。なお、生産した農産物は近隣の市場や中間商人に販売していく。こうした活動によって、貧困世帯の食料自給の改善と現金収入の向上を目指す。</p>
(4) 持続発展性	<p>当該事業はベンチエ省農漁業普及センターとビンダイ郡農漁業普及所の職員と共に実施するため、彼らが実践を通じて持続的農業や貧困層を対象とした農村開発の手法を学び、事業終了後も政策の中で応用・実践していく。</p> <p>また、各村では、貧困世帯の実情を理解している、村や集落の代表から成る村づくり委員会が活動の進捗状況や課題を把握し、解決に向けて協議する他、村ごとに鶏・アヒル銀行を設立し、鶏やアヒルのヒナを回転させ、継続的に管理・運営する。こうした実践を通じて、資金を有効活用し、貧困世帯を適切かつ継続的にサポートするノウハウが村の経験として残り、政策や他団体の事業などへ活用していけるようになる。</p> <p>さらに、貧困世帯間の経験交流を促進することで、良い実践例から他の世帯が学び、自分の畑や水田で活用していく。</p>
(5) 期待される成果と成果を測る指標	<p>【期待される効果】</p> <p>予想裨益者数：対象5村の人口35,011人・9,354世帯のうち貧困850世帯、村づくり委員会71名、ベンチエ省やビンダイ郡の行政機関、農業関係機関、対象村外の村代表など96名。</p> <p>(イ) 持続的農業研修に参加した貧困世帯の70%が内容を理解する。研修ごとに理解度テストを実施し、成果を測る。</p> <p>(ロ) 持続的農業研修に参加した貧困世帯の50%が研修で学んだことを実践する。モニタリングでの聞き取り、および世帯調査によって成果を測る。</p> <p>(ハ) 持続的農業研修で学んだことを実践した貧困世帯の20%が食料自給を改善し、現金収入が増加する。モニタリングでの聞き取り、および世帯調査によって成果を測る。</p> <p>(ニ) 村づくり委員会がアヒル・鶏銀行を適切に管理・運営する。月例会合の議事録とモニタリングにより成果を測る。</p> <p>(ホ) ベンチエ省ビンダイ郡内の対象村以外の村が関心を持ち、実践を希望する。キックオフ会合と評価会合の議事録より成果を測る。</p>